

変更契約締結結果表

工 事 名	鍬江地内農地災害復旧工事		
工 事 場 所	胎内市 鍬江 地内		
種 別	土木一式工事		
工事の概要 (変更後)	施工延長L=25.1m 1工区(鍬江2-2) ふとんかご工 L=30段m 2工区(鍬江2-1) ふとんかご工 L=42段m		
契約の相手方	新潟県胎内市黒川1668番地1 曳栄建設株式会社		
工 期 等			
(1) 工事期間 (変更後)	令和6年9月13日	から	令和6年12月31日 まで
(2) 着手期限	変更なし		
(3) 完成期限 (変更後)	令和6年12月31日		
契 約 金 額 (変更後)	7,372,200	円	
変更の理由	現地掘削の結果、現場発生土では法面整形が困難な為、セメント改良を行った改良土を使用して法面整形を行った。 以上の理由等により、改良土の材料費・運搬費を増工とし、請負金額の増額変更とした。 また、工事区域内農地の作業繁忙期に伴い、作業用通路となる農道の通行規制ができないため工事中止を行った。 以上の理由により、竣工期限を令和6年12月6日から令和6年12月31日に変更した。		